

令和 3 年度

財政健全化判断比率及び
経営健全化資金不足比率
審 査 意 見 書

珠 洲 市 監 査 委 員

4 監 査 第 1 6 号

令和4年8月24日

珠洲市長 泉谷 満寿裕 様

珠洲市監査委員 田 島 邦 章

珠洲市監査委員 三 益 三千三

財政健全化判断比率及び経営健全化資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和3年度珠洲市財政健全化判断比率及び経営健全化資金不足比率の関係書類等を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和3年度 財政健全化判断比率の審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

区 分	珠洲市算定値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— %	13.98%	20.00%
②連結実質赤字比率	— %	18.98%	30.00%
③実質公債費比率	13.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	28.8%	350.0%	

※ — %は、実質赤字額又は連結実質赤字額がないことを示す。

(2) 個別意見

- ①実質赤字比率について…令和3年度の一般会計等の実質収支は黒字であり、該当なし。
- ②連結実質赤字比率について…令和3年度の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、該当なし。
- ③実質公債費比率について…令和3年度の実質公債費比率は13.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。
- ④将来負担比率について…令和3年度の将来負担比率は28.8%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項等

実質公債費比率については、算定上の分子を構成する実質公債費が増加したものの、普通交付税の増加等、算定上の分母を構成する標準財政規模が増加したことにより、前年度と比較すると僅かに減少することとなった。

本指標は3か年平均値として算出されるため、前年度の算出根拠であった平成30年度単年度13.8%が平均値からはずれ、新たに令和3年度の率で算出されたため、結果として前年度を0.1ポイント下回っている。

	実質公債費比率 (単年度)			実質公債費比率 (単年度)
平成30年度	13.8	→	令和元年度	13.6
令和元年度	13.6		令和2年度	13.8
令和2年度	13.8	→	令和3年度	13.5
3年平均値	13.7		3年平均値	13.6

今後は、令和2年に実施した国勢調査の結果が財源の確保に影響することも懸念される。また、近年実施及び今後実施が見込まれる大型事業による地方債の償還に伴い、数値が上昇することが予想されるが、知事の許可を必要とする18%を超えることのないように特に注意が必要である。

将来負担比率については、早期健全化基準(350%)を下回っており、健全な比率と言える。前年度と比較すると18.7ポイントと大幅に減少しているが、これは算定上の分子を構成する基金の増加や企業会計における実質残高の減少に対し、分母を構成する標準財政規模が増加したことが主な要因である。

今後も廃棄物処理施設等、起債による大きな事業が計画・実施されていることから、将来的に負担すべき地方債償還額を的確かつ適時に把握するとともに、企業会計の地方債償還額、退職手当支給予定額等、将来的に財政負担になる経費等を適正に把握され、計画的な財政運営を望むものである。

令和3年度 経営健全化資金不足比率の審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
1 病院事業会計	— %	20.0%
2 水道事業会計	— %	20.0%
3 下水道事業会計	— %	20.0%

※ — %は、資金の不足額がないことを示す。

(2) 個別意見

令和3年度の上記3会計は、いずれも資金不足を生じておらず、該当なし。

(3) 是正改善を要する事項等

いずれの会計においても、一般会計からの補助金等の繰入れにより、経営のバランスが保たれている状況にある。今後も収益をあげるためにも、一層の事業の合理化と効率化を図るとともに、経費の節減や事業の集約を工夫し、より少ない経費で適正な行政サービスの提供ができるよう、努力が必要である。